

令和7年度「みんなが主役の人権啓発推進事業」(徳島県委託事業)

参加無料

講演会

「犯罪被害者の人権をどうするのか？」

～弁護士が伝える人権のいま、そして歌でつなぐ希望～



弁護士法人ひまわり法律事務所

まつお たいぞう

弁護士 松尾 泰三 先生



講師プロフィール

松尾泰三弁護士は、東北大学法学部を卒業後、1993年に弁護士として登録されました。現在は徳島市にある弁護士法人ひまわり法律事務所の弁護士として活躍しています。これまでに、徳島弁護士会の会長や日本弁護士連合会副会長を務め、地方公務員災害補償基金徳島県支部審査会委員、徳島県公務災害補償等審査会委員、日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会の副委員長など、多くの公職や委員会の要職を歴任しています。また、徳島県収用委員会の会長、徳島県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理委員会委員長なども務めています。長年にわたり法務に従事し、特に人権問題や民事介入暴力対策に精通し、講演やセミナーを通じて人権意識の向上にも尽力されています。

犯罪被害者を取り巻く人権課題は、誰にとっても無関係ではありません。

本講演会では、法の専門家である松尾泰三弁護士をお招きし、現場の経験をもとに犯罪被害者を取り巻く人権の現状と課題をわかりやすく語っていただきます。

質疑応答コーナー
質問にお答え
します!!

日時

令和7年11月8日(土) 14:00～16:00, 開場 13:20

会場

徳島県立男女共同参画総合支援センター：アスティとくしま2階
テレコメディアホール(徳島市山城町東浜傍1番地の1)

定員

80名 (先着順・予約制)

※手話通訳あり。受講に際し、身体上ご要望がある場合にはお問い合わせください。

第1部：講演

犯罪被害者の人権を どうするのか？

弁護士の立場から、今、私たちが知るべき人権の現実と課題を伝えます。

第2部：音楽パフォーマンス

松尾泰三先生の 心をつなぐ歌声ステージ

魂のこもった歌声。心に寄り添い、希望を届ける珠玉のステージをお届けします。

□■□お問い合わせ&お申し込み□■□

主催：徳島県

受託団体：一般社団法人 徳島県キャリアコンサルタント協会

Mail: tokushima.careerconsultant@gmail.com

FAX: 088-655-8012 (裏面に記入欄があります)

こちらの二次元コード
を読みとってください



FAX送信先 ⇒ 088-655-8012

《参加申込書》 講演会

「犯罪被害者の人権をどうするのか？」

～弁護士が伝える人権のいま、そして歌でつなぐ希望～

お申込日：令和 7 年 月 日

氏 名	(フリガナ)		
ご住所	〒		
電話番号		メールアドレス	
F A X		@	

	他の参加者名	住 所	電話番号
1	(フリガナ)		
2	(フリガナ)		
3	(フリガナ)		

先着 80 名になりましたら、締め切らせて頂きます。

問合せ

一般社団法人徳島県キャリアコンサルタント協会 担当＜福山・山野＞

FAX：088-655-8012

メール：tokushima.careerconsultant@gmail.com

可能な限りメールでお願いいたします。

TEL：070-8576-2859・090-2893-2981

電話は、直ぐに出られないことがございます。

その場合は、ショートメールに【講座申込】とお書きください。

よろしくお願いいたします。

